

神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成28年 6 月28日 (火曜日)

定期 第 2796 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ		
○規則		青少年保護育成条例による有害興行の指定 (県民・青少年課)	390
神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター条例施行規則の一部を改正する規則 (県民・NPO協働推進課)	389	○公告	
神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則 (環境農政・大気水質課)	389	予算の議決 (総務・財政課)	391
○告示		大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見及び意見を有する者から提出された意見の概要 (産業労働・商業流通課)	391
2等陸士自衛官等の募集期間 (安全防災・総務室)	389	開発行為に関する工事の完了 (県土整備・建築指導課)	392
2等陸士等採用試験応募資格等 (安全防災・総務室)	390	○入札公告	
		落札者等の公告 (政策・総務室)	392

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

規 則

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 6 月28日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第86号

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター条例施行規則 (平成8年神奈川県規則第69号) の一部を次のように改正する。

別表サポートセンターミーティングルームの項中「601 602 603」を削り、同表会議室の項中「306」の次に「601 602 603」を加える。

附 則

- この規則は、平成29年1月4日から施行する。ただし、次項の規定は、平成28年7月1日から施行する。
- この規則の施行の日以後の改正後の別表に掲げるサポートセンターミーティングルーム又は会議室の利用に係る神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター条例 (平成8年神奈川県条例第11号) 第4条第1項の規定による知事の承認のその他の行為は、同日前においても行うことができる。

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 6 月28日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第87号

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (平成14年神奈川県規則第43号) の一部を次のように改正する。

附則第7項中「当分の間」を「平成28年7月1日から平成31年6月30日までの間は」に改める。

附則別表ほう素及びその化合物の項中「40」を「30」に改め、同表アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の項を削る。

附 則

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

告 示

神奈川県告示第325号

自衛隊法施行令 (昭和29年政令第179号) 第114条及び第118条に規定する2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の平成28年度における募集期間が次のとおり定められた。

平成28年 6 月28日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 2等陸士、2等海士及び2等空士のうち一般曹候補生として採用する自衛官
平成28年7月1日から同年9月8日まで
- 2等海士及び2等空士のうち航空学生として採用する自衛官
平成28年7月1日から同年9月8日まで